

【令和7年度予算】

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる
社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費

（歳入）

地方消費税交付金（社会保障財源化分）

85,643 千円

（歳出）

社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費

4,573,635 千円

（単位：千円）

事業名		事業費	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国道支出金	町債	その他	引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）	その他
社会福祉	総合福祉事業	90,143	2,758	0	11,794	3,578	72,013
	障がい者福祉事業	330,282	216,921	0	3,500	5,200	104,661
	高齢者福祉事業	322,767	4,498	0	21,455	14,049	282,765
	児童福祉事業	3,001,159	479,235	1,388,000	533,599	28,415	571,910
	小 計	3,744,351	703,412	1,388,000	570,348	51,242	1,031,349
社会保険	介護保険事業	121,518	4,756	0	0	5,527	111,235
	国民健康保険事業	64,413	23,080	0	0	1,956	39,377
	小 計	185,931	27,836	0	0	7,483	150,612
保健衛生	総合保健衛生事業	60,154	331	0	897	2,789	56,137
	高齢者医療事業	108,087	18,939	0	0	4,220	84,928
	病院事業	427,665	0	0	44,583	18,133	364,949
	疾病予防対策事業	47,447	1,151	0	8,773	1,776	35,747
	小 計	643,353	20,421	0	54,253	26,918	541,761
合 計		4,573,635	751,669	1,388,000	624,601	85,643	1,723,722

※「引上げ分に係る地方消費税収の使途の明確化について」（平成26年1月24日総務省通知）により、消費税率の引上げにより増加した地方消費税交付金について、使途を明確化したものです。

※引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じ按分して充当しています。